（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和2年4月1日

橿原市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				太田市町	無	令和2年 ～ 令和6年	太田市町環境保全協議会
○				新口町	無	令和2年 ～ 令和6年	新口町農地保全活動隊
○				豊田町	無	令和2年 ～ 令和6年	豊田町地域保全会
○				大垣町	無	令和2年 ～ 令和6年	大垣町農業活性化組合
○				南山町	無	令和2年 ～ 令和6年	下八釣町地域資源保全会
○				下八釣町	無	令和2年 ～ 令和6年	南山パラダイス
○				川西町	無	令和2年 ～ 令和6年	川西町環境コミュニティー
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	